

阿波市合併記念コンサート
 「東京交響楽団と地域住民の交流事業」



♪シンフォニーの風♪
 人の花咲くやすらぎ空間に

(11月21日 関連記事p9カメラルポ)



阿波

2005

12

No.7

AWA CITY CONTENTS

日本一自然や住む人の心の美しい町に・・・2
 —お手紙ありがとう—
 平成18年 ごみ収集 …………… 3
 御所小学校校舎/体育館 改築工事始まる… 4~5
 議会だより …………… 6~7
 カメラルポ …………… 8~9
 おしらせ …………… 10~16
 図書カレンダー…………… 17
 健康だより…………… 18~19
 広報クイズ・編集室 …………… 20

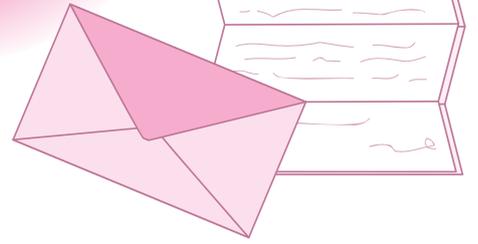
あすに向かって 人の花咲くやすらぎ空間 阿波市

URL <http://www.city.awa.lg.jp> E-mail info@city.awa.lg.jp

日本一自然や 住む人の心の 美しい町に

お手紙
ありがとう

市民の想い



去る十月十八日、市内の小学生から、市へお手紙をいただきました。手紙には、ごみ問題についての想いがこめられていました。未来を担う子どもたちの、より住み良い環境づくりへの熱い想いと提言、モラルを問いかけるお手紙でした。この手紙の内容を一部抜粋し、問いかけに対する返事を掲載します。

また、市民のみなさんも、「日本一自然や住む人の心の美しい町になってほしい」という子どもたちの夢を壊さないよう、一人ひとりが不法投棄などしないよう心がけてください。

手紙

私達は、国語の学習で「人」と「もの」との付き合い方、ごみ問題について調べています。

実はごみ問題について、すごく残念なことがあります。それは、山にごみがたくさん捨てられていることです。

ごみの中には、だ小屋やビールビン、タイヤなどたくさんあって困ります。

ごみをたくさん捨てると、環境が悪くなるので、こんなことはやめてほしいです。

考えたのですが、監視カメラを木につけて捨ててきた人がわかるようにしたらどうでしょう。

私達は、住むこの町が日本一自然や住む人の心の美しい町になってほしいと思っています。

返事

お手紙ありがとうございました。また、ごみ問題に関心を持ち、ふるさとの美観を大切にしたいと思う気持ちが伝わってきて、とてもうれしいです。

行政も、ごみ問題にはいつも悩み、心を痛めております。

特に、不法投棄のごみは大きな社会問題として、真剣に取り組んでいます。どうすれば不法投棄がなくなるのか、どうすればごみの減量化ができるのかなど、市民のみなさんにご協力を呼びかけています。

また、先月十三日には、阿波市民の人たちで結成した阿波市環境連絡会議が発足し、阿波の環境を考える記念講演会も開催され、研修会等も行われました。

阿波市内を流れる河川の堤防等は、美しい景観やきれいな河川を残そうと、まちづくり市民団体や生徒のみなさんにより、ごみ拾い等の清掃作業が行われ、昔と比べると見違えるほど、ごみが減りきれいになった場所もあります。

このような場所には、監視カメラを設置したからでも、お金をかけて清掃作業をしたから、きれいになったものでもありません。

市民の多くのみなさんが、これではいけない、きれいにしながらはと立ち上がり、空き缶やごみを拾ったり、花を植えたりして、とてもきれいになりました。きれいな場所には、ごみを捨てにくいものです。

ひとりが一つのごみを拾うのと、捨てるのでは大違いです。市民のみなさん一人ひとりが、一日に一つのごみを拾ったら、どれだけのごみが拾われることになるでしょうか。

そして、ごみが少なくなり、きれいになった場所には、ごみを捨てる人も少なくなることを願っています。

行政も、可燃ごみをはじめ、粗大ごみや資源ごみ等、多くのごみの収集を、各地区ごとのカレンダーを配布し、決められた場所ですべて回収を行っています。

阿波市を、自然豊かで美しいまちに、そして、ごみを捨てない心の美しい人たちの住むまちをめざし、市民の皆さんと行政が協働で、阿波市が美しく、住みよいまちになるようご協力よろしく願います。

阿波市



平成十八年 ぐみ収集

阿波市の、ぐみの収集については、毎年カレンダーを各戸に配布し、各地区ごとに収集を行っていますが、来年一月から一部変更されます。

その変更点をお知らせしますので、内容をよくお読みいただき間違わないようにご注意ください。

***ぐみの収集カレンダーは、十二月二十日頒配予定です。**

ぐみ回収の変更点

◆市場地区

◆**カン類** (変更曜日)
毎週火曜日を↓毎週水曜日に

◆**ビン類** (変更曜日)
毎週水曜日を↓毎週火曜日に

変更し、収集します。

*不燃ぐみ(ガラス・陶器類)は第三金曜日に収集していましたが、ビン類・破碎ぐみとして取り扱い毎週火曜日に収集します。

◎資源ぐみ回収の時間変更

午前九時～十時まで を

← 午前八時～九時三十分まで

*回収は、大俣公民館前・市場図書館前・JA阿波東部ライスセンター西で第一日曜日

◆土成地区

◎粗大ぐみ及び資源ぐみ

回収の時間変更

午前九時～十二時まで を

← 午前八時～十一時まで

*回収は、土成支所西側のリサイクルセンターで第二日曜日

◆吉野地区

◎一般家庭から出される

粗大ぐみの回収日

◆可燃性粗大ぐみ

第一金曜日(一条)

第二金曜日(柿原)

◆不燃性粗大ぐみ

第三金曜日(一条)

第四金曜日(柿原)

◆可燃性粗大ぐみとは

プラスチック類・木製家具・小型電気製品・木製遊具・布団

及び毛布類(二～三枚をひもで束ねてもよい)タタミ・かさ・電話機

*プラスチックで指定袋に入らない物

◆不燃性粗大ぐみとは

自転車・ストーブ・とたん・ガスコンロ・スチール机・金庫・鉄製健康器具等(八十%以上が金属製の物)・ポリタンク・ソファ・ベッド

◎資源ぐみ回収の時間変更

午前八時～十二時まで を

← 午前八時～十一時まで

*回収は、吉野支所で第三日曜日

◆阿波地区

阿波地区は、変更点なし

☆ご注意

阿波市全地区のビン類・破碎ぐみは、ビン類とガラスくず・割れた陶器類に分類して、中身の見える袋に入れて出してください。



マナーを守ってください!

各ご家庭から出されるぐみの出し方には、守っていただくマナーがあります。

■各種ぐみは混入しないよう分別し、収集日の朝八時までに決められた収集場所に出してください。

■可燃ぐみは、必ず指定の収集袋に入れてください。

■粗大ぐみは、必ず指定のシールを貼って、決められた収集場所・収集日に出してください。



▲粗大ぐみシール



▲ぐみ袋

■新聞・雑誌・段ボール・古着の資源ぐみは、それぞれの集団回収時に出してください。

■オートバイ・消火器・バッテリー・タイヤや農業用ビニールなどは、収集できません。

■事業活動により生じたぐみは、事業者の責任において処理するか、許可業者に収集を依頼してください。

■テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコンの家電四品目の処理は、販売店または阿波市環境衛生課

にご相談ください。

■パソコンが不要になったときは、メーカーに収集を依頼してください。

■市民の皆さんが、マナーを守り、ぐみの出し方等をご理解いただき、またぐみの減量化・資源化にご協力をお願いします。

ぐみ収集カレンダー

配布方法

◆阿波地区

自治会に依頼

◆市場地区

徳島新聞折り込みチラシ配布

◆土成地区

徳島新聞折り込みチラシ配布

◆吉野地区

徳島新聞折り込みチラシ配布

*なお、市場・土成・吉野地区のかたで、徳島新聞を購読されていない場合は、個別に配布いたしますのでご連絡ください。

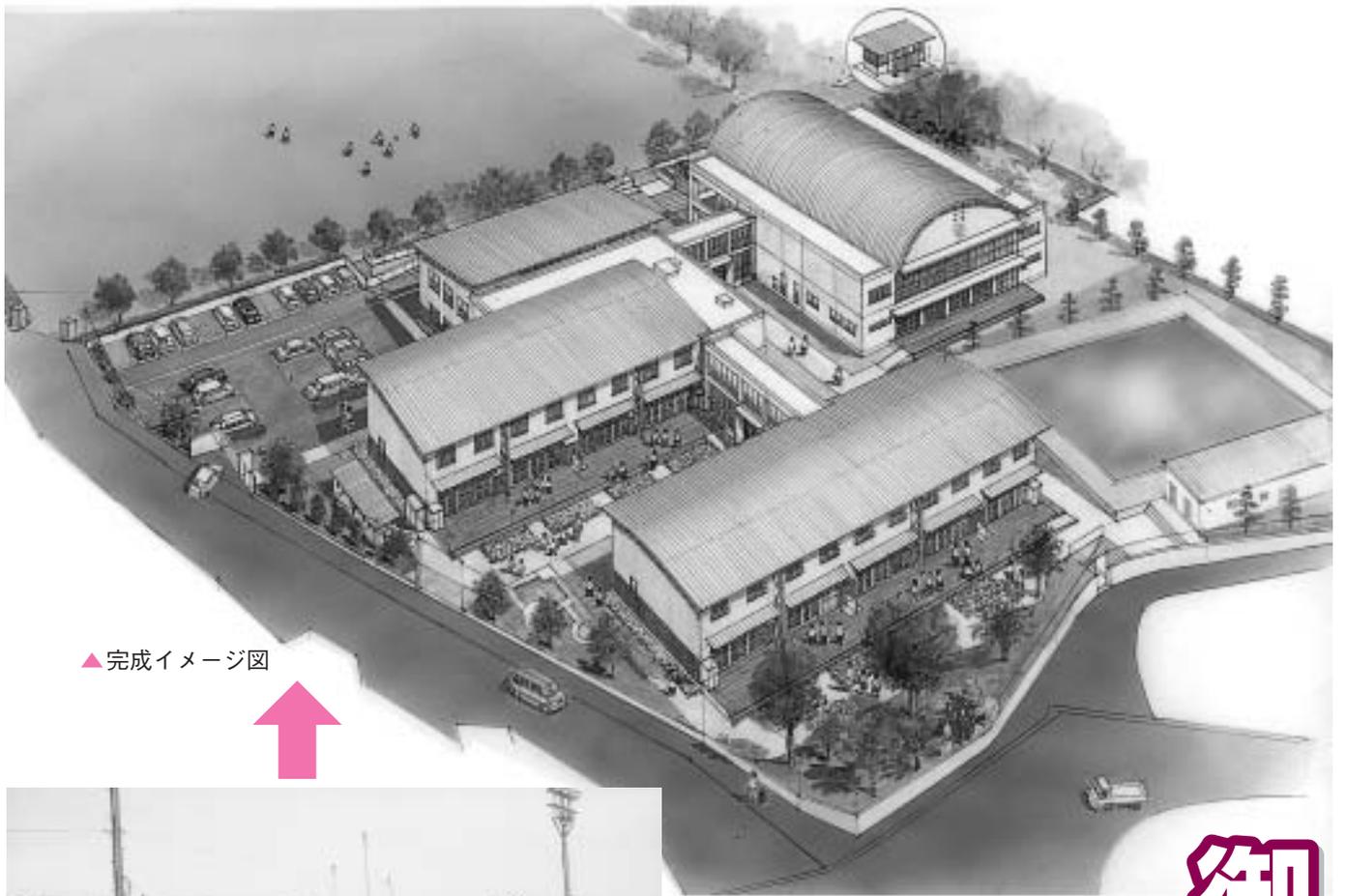
配布時期

●平成十七年十二月二十日頒配予定

*配布時期にぐみ収集カレンダーがお手元に届かない場合は、阿波市役所環境衛生課または、各支所地域振興課窓口で配布しております。

【問い合わせ先】

阿波市環境衛生課
☎(〇八八三)三五七七八〇三



▲完成イメージ図



▲現在の校舎

御所小学校校舎

体育館(屋内運動場)

改築工事始まり、
来年十月完成予定!

義務教育施設の整備 教育環境の充実

築後約四十年が経過している、御所小学校校舎並びに体育館は、水周りが悪く、開閉不能な窓があり、雨漏り等もひどい状況にあります。

また、学校は教育施設の機能だけでなく、災害時の避難場所としても、その役割を担っています。

このような状況下にある御所小学校は、かねてより改築工事が計画されており、先月十七日、いよいよ改築工事にむけた安全祈願祭が行われました。

落成後は、安全で快適な校舎・体育館で学習活動に励んでいただきたいと思えます。

工事の概要

建設場所 阿波市宮川内字広坪八十九番地
 総工事費 七億四千五百五十万円

☆校舎

- ①床面積 二、五〇一㎡
 - ②構造規模 木造・一部RC造二階建て
 - 普通教室・六室
 - 特別教室・十室
 (理科室・家庭科室・図工室・音楽室・図書室・CAI室・
 教育相談室・生活科室・特別活動室・多目的教室)
 - その他・五室
 (校長室・職員室・保健室・会議室・資料室)
- ☆体育館(屋内運動場)
 ①床面積 九六八㎡
 ②構造規模 RC造・一部木造建て



▶現在の体育館

参加者一同祈願



小笠原市長・吉川議会議長外、工事の安全と校舎・体育館の無事完成を祈りました

市職員研修会

本年四月一日に四町が合併し、八カ月が経過しました。合併後の市職員には、今以上に広域的な行政実務・政策能力が市民サービス向上のため必要とされます。

阿波市においても、現在の地方自治体を取り巻く環境を踏まえ、行財政改革推進の認識や市民に対するプレゼンテーション能力等、分権時代をリードしていくうえで職員の資質の向上、人材育成の必要性を重視し、各種研修会を行っており、今後も、定期的に研修会を開催する予定にしております。

写真は、

十月二十五日 財政講演会

講師 財務省徳島財務事務所長
 魚谷 昭吏氏



議会だより



9月定例会は、9月13日から30日までの会期18日間で開催されました。

一般質問は、23名の議員が行い、18件の議案が審議されました。

9月議会委員会報告

市民常任委員会

本委員会に付託された五議案を、九月二十八日に審査し、承認第七号、議案第三十八号の公共下水道に係る二案は、「反対」「賛成」の討論の後、採決が行われ反対多数で、承認第七号は不承認、議案第三十八号は否決されました。

また、議案第三十九号一般会計補正予算（所管部分）については、議案第四十号国民健康保険補正予算について、議案第四十一号農業集落排水補正予算について、いずれも、原案どおり可決されました。下水道については、十月より人件費を一般会計から出すようだが、事業の継続は可能なのかについて質疑。固定式のごみ収集ボックスの設置場所や金額についての質疑。骨密度の測定器の設置台数や使用方法についての質疑。調整交付金五％（二千七百万円）がカットされた理由などについて質疑。ごみ収集の委託契約実施状況について、古紙回収について、ごみ収集が委託契約内容通りに実施されているかについて、一般競争入札に変更できるかについて、火葬場の事務や使用料金を統一し均一化してはどうか。以上の質疑がありました。

文教厚生常任委員会

九月二十八日開会された文教厚生常任委員会では、平成十七年一般会計補正予算（所管部分）と、介護保険補正予算の二件が審査されました。審査における委員の主な質疑と理事者答弁は次のとおりです。

質疑 旧四町に児童館、学童保育が何カ所あるのか。また利用料に大きな差があるが、保護者の負担にならないよう配慮するべきではないか。

答弁 児童館、学童保育施設は市内に九カ所あります。利用料の格差は、調整していきたい。

質疑 アスベスト調査と学校施設の耐震診断の結果について。

答弁 疑わしい場所は成分調査を実施します。耐震結果を踏まえ年次計画で対処をしていきます。

質疑 若鮎カップ駅伝、市民マラソンについて。

答弁 駅伝は十二月頃、市民マラソンは二月頃に、土成緑ヶ丘スポーツ公園周辺での実施を予定しています。

質疑 介護保険法の改正による市民サービスの低下について。

答弁 施設入所者に対して住居費と食費の負担を頂きます。その他、多くの質疑の結果、

産業建設常任委員会

九月二十二日、委員会を開き第三十四号から三十七号まで、平成十六年度旧吉野・土成・市場・阿波各水道事業会計決算認定については、監査委員の報告を受け、未収について委員より質疑があり、滞納整理は全力を挙げるとの答弁。

第三十九号平成十七年度一般会計補正予算（第二号）には道路維持費についての質疑に対し、草刈り等維持管理は、通行のさまたげにならないように配慮したい。また、市が管理している以外は、個人にお願いしたいとの答弁。

土柱展望台の整備には、自然石を使い土盛り、テラスを整備する。道路愛護活動の土、草等は一カ所か二カ所に集めてほしい。カン・ビンについては地域にあるかごにいられてほしい。各区長に周知している。粗大ごみ撤去についてはもう少し勉強したい。耕作放棄地の草刈りは地主に依頼しています。旧四町商工会は、合併して商工会連合会的なものを作るべく話し合いをしています、との答弁。道路橋梁総務費中、管理委託料を計上

総務企画常任委員会

九月二十七日に、付託された予算二件、議員提案一件について審査を行い、予算二件については原案通り可決、議員提案の条例案については否決されました。

質疑 「一般会計補正予算」で、ケーブルテレビ整備事業の年割額と事業内容は。

答弁 入札の結果、三年間の設計監理委託業務を四千四百九十四万円で契約し、十七年度は四億六百九十七万九千円（工事請負費含む）十八年度一千七百三十一万五千円、十九年度一千六十四万七千円については設計監理委託業務のみとなっております。

す。十七年度には公共施設間、十八年度には、阿波・吉野地区、十九年度には、市場・土成地区を光ケーブルで軒下までつなぎます。

質疑 百条委員会の議会費百二万円が出ていますが、補正ではなく予算で組むべきでは。

答弁 予算は委員会の決定事項ではあるが委員構成後に決定すべきでした。

質疑 財政はどうなっているのか。

答弁 十七年度の自主財源は約六十億円で三十二・五％、現在一般財源化できる基金は一億二千万円ですが、今後とも経費の削減を図り、十八年度当初予算編成後には二億円を確保したい。

二議案を原案通り可決しました。

しているが有資格者がいないのなら積極的に職員の養成に取り組んでほしいとの要望が出されました。

百条委員会

御所小学校入札問題に関する委員会の要点を報告します。本委員会は十二名で構成され、十二回の委員会と二回の協議会を開会し延べ六十時間を要し関係者の出席を求め真剣に調査の結果次のようなことが浮上りました。

- 一、調査結果、当初事務方は県内大手と県外大手の二案を考えていましたが、市長の判断で市内特A市外十三社決定内一社辞退の十二社で実施しました。
- 二、予定価格決定について、市長が決定をしました。
- 三、契約について、公正委員会では判断出来ず市長の判断で契約が実施されました。
- 四、入札金額七億六千万円で落札され落札率は九十九・七三%の高落札率でありその他十一社は予定価格をオーバーしていました。
- 五、入札結果を当日発表せず三日間の空白を作りました。

一、委員会調査結果、非常に疑惑

の多い入札であり行政は透明性公平性が確保されたとは言えない入札でありました。

- 二、市長が審査委員会の長を努め業者選定及び予定価格の決定もし疑惑を招く要因となつていきます。
- 三、三日間の入札発表を空白にしたことは疑惑を招く行政の重大なミスであります。

(成果)

- 一、市長はじめ職員の意識改革と審査委員会及び公正委員会から市長を除外しました。
 - 二、再入札において五千二百五十万削減されました。
 - 以上をもって委員会の報告といたします。
- ※委員会報告の文章作成者は各委員長です。

本会議・委員会は公開です!!

十二月議会は十一月三十日から十二月二十二日までの会期で開会中です。
なお、一般質問は十二月六日・七日・八日の午前十時より行われます。
市民の皆様のご傍聴をお待ちしております。

《九月議会の一般質問》

(敬称略)

有川マサ子	国民健康保険について	他三件
児玉敬二	御所小学校について	他四件
木村松雄	市政に対する市長の姿勢について	他四件
石動圭一	周辺対策・教育行政について	他三件
稲岡正一	議員定数削減について	他五件
松永涉	入札管理方法について	他三件
真鍋功	防災対策について	他四件
池光正男	アスベスト対策について	他三件
金森光雄	阿波市防災計画について	他三件
吉田正	重要河川整備について	他二件
篠原啓治	保育料金について	他一件
西岡謙治	西条大橋の取り合い道路と牛島停車場線の局部改良について	他一件
武田矯	住所名・改革について	他一件
月岡永治	少子高齢化社会の対策について	他一件
出口松三	住所表示に関するアンケート調査について	他三件
増田英夫	阿波新庁舎建設の問題について	他一件
原田定信	公共料金等について	他一件
大塚忠廣	福祉充実について	他三件
三木康弘	台風の水害について	他三件
西川武	入札について	他二件
木村秀正	施設の使用料について	他一件
吉成正一	地域活性化について	他一件
兼松英明	一般処理施設について	他四件

臨時議会で「御所小学校工事請負契約」が可決

十月二十八日阿波市臨時議会があり、御所小学校工事請負契約が賛成三十八、反対十九で可決されました。一議案で五時間以上議論された事が、この議案の問題の大きさを示しています。

《質疑の内容》

- ①百条調査の結果を、今回の再入札でどう活かしたか。
 - ②公正取引委員会の指導、指摘はあったのか。
 - ③指名業者はどのようにして、決まったのか。
 - ④指名業者数を一社増し、十四社中八社が辞退した理由。
 - ⑤民事再生中の業者を他事業に指名し、この事業に指名しなかった理由。
 - ⑥工事の安全対策と施工責任について。
 - ⑦アスベスト対策費五百四万円の説明。
 - ⑧今回の設計変更の内容と金額。
 - ⑨今回の入札に関して、業者間の談合はなかったと判断できるのか。
- 以上のほか多くの質疑が九人の議員により行われました。

十月二十八日、広報委員会を置く事が決まり、次の八名の委員「委員長：小川博司、副委員長：有川マサ子、委員：丸若祐二、松永涉、西川武、吉本健二、木村松雄、兼松英明」が任命されました。

任期は僅か五カ月ですが、ご指導の程、お願いいたします。市民の皆様が、議会活動を知る助けになれば幸いです。

今回はページも、時間も限られており、議会の議論の内容まで伝える事が出来ないのが残念です。ご了承ください。またご意見があればお寄せください。本紙が市民と議会のかけ橋になればと思います。

盛大に開催 文化協会文化祭

11月3日(木)～5日(土)

第1回阿波市文化協会文化祭が、各旧町地区ごとに開催されました。

阿波市全域 囲碁将棋大会



▲第1回阿波市囲碁・将棋名人戦、王座は誰の手に、勝負棋士の真剣な表情にカメラマン息を止めて、シャッターをカシャ!!

▶ 祇園舞妓ちゃん?
阿波市で晴れ舞台



阿波地区

▼衣服のリフォーム・
絵画・写真展、美しい作品に引き込まれました



土成地区



▲アロ～ハ～ ハワイアン登場で会場は常夏に



▲ひょうたんの変身ぶりをとくとご覧あれ

市場地区

▶ 民謡は、民衆の生活
感情をうたい伝えら
れてきた歌
感情をこめてハアッ



吉野地区



▲かわいい作品におもわず笑顔がこぼれます



▲個性あふれる手芸作品、繊細な部分までみごとに仕上げられていました



▲地元小学生のオープニングバンドで芸能大会の幕開け

阿波市合併記念コンサート (東京交響楽団と地域住民の交流事業) 11月21日(月)



▲いよいよ本番！168人の大合唱団！練習の成果をおもいっきり発揮！時任さんの指揮で、楽団との共演も満点！息もぴったり迫力ある合唱で、阿波市民の連帯感を育むことができました



▲本番を待つ楽器や合唱団員から緊張感が伝わります、衣装あわせも念入りに、音合わせだけでなく団員の心をひとつに最後までミーティングをする舞台裏

NHKのど自慢 予選会

11月12日(土)

250組の中から、本番に出場できるのは、わずか20組。

この切符を手にするための予選会の模様を少しお見せします。

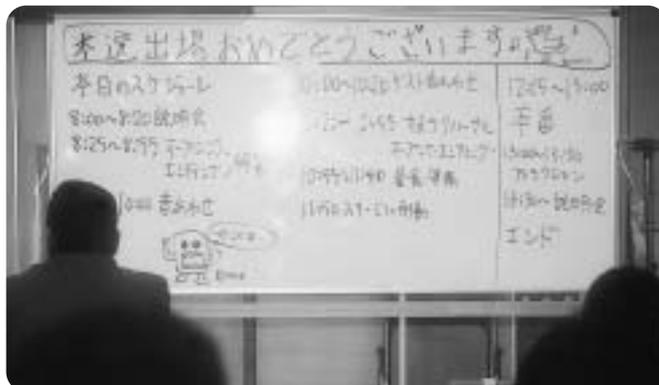
宮本アナウンサーの司会は、出場者の緊張をやわらげてくれました



▶本番以上に熱気ムンムン



▶なが〜い予選会を終え、出場者二十組に本番への説明会



おおらかで心豊かな
人の痛みが分かる人！

十一月十八日、阿波農業高校では、創立六十周年を記念して講演会を開催しました。

講師は、小笠原幸阿波市長で「阿波農高生に期待すること」と題して、生徒のみなさんの前で講演されました。

講演では、近年県内高校の再編が浮上していますが、阿波市の基幹産業である農業を考え、

支えて頂くために、すばらしい実習の成果を出されている、阿波農業高校農業科をいろいろな場でPRしたいと思います。

また、次世代を担う生徒のみなさんは、物資の豊富な現代社会の中であっても、みなさんのおかげで今日があるという奉仕の気持ちを忘れないでほしい。おおらかで、心豊かな、人の痛みが分かる人になってほしい。



安定した農業の経営を、生徒のみなさんに期待を寄せるとともに、人としての在り方を話されました。受講した生徒の代表は、「阿波農高生としての誇りと責任を感じ、これから知識と技術を磨き、今日学んだことを胸に社会に貢献できる一人として頑張ります」と御礼の言葉を述べました。

国民健康保険はお互いの健康を支えあう制度です。
保険料(税)は納期までに納めましょう。

●第18回 徳島県国保被保険者健康づくり推進作品



ポスターの部 最優秀賞
阿波市 久勝小学校2年 大星 一博 さん

徳島県市町村国民年金健康保険・国保組合
徳島県国民健康保険団体連合会

開発事業者の方へお知らせ！

現在及び将来にわたり、市民の健康で快適な環境を確保するため、宅地、工業用地、娯楽施設用地、商業用地等の造成等、土地の区画、型質もしくは利用形態の変更をもたらす事業または当該用地に住宅、工場、娯楽施設等の工作物を設置する事業でその開発が〇・三ヘクタール以上（賃貸住宅及び宅地分譲に係る開発については〇・一ヘクタール以上）の開発を実施される場合には、届出及び協議が必要となります。

開発を計画されている事業者の方は、阿波市まちづくり推進課（〇八八三）三五―四一―二までお問い合わせください。

製造事業所の皆様へ
統計調査に
御協力ください

平成十七年工業統計調査を十二月三十一日現在で行います。調査の実施に当たっては、本年十二月から来年一月にかけて調査員がお伺いします。なお、調査票に記入していただいた内容については統計法に基づき秘密が厳守されますので、正確なご記入をお願いいたします。

経済産業省 徳島県 阿波市

住所表示変更アンケート集計結果について

9月に実施した住所表示変更のアンケートについて、住民の皆様方にはご協力いただき厚くお礼申し上げます。そのアンケートの集計結果をここでお知らせします。今後、住所表示については、この結果を参考に協議を進めていくこととなります。

発送対象者数

町名	総数	旧吉野町	旧土成町	旧市場町	旧阿波町
対象者数(人)	39,162	7,934	7,761	10,806	12,661

回収率

旧町名	総数	旧吉野町	旧土成町	旧市場町	旧阿波町
回収数(人)	24,569	4,228	5,460	6,595	8,286
回収率(%)	62.74	53.29	70.35	61.03	65.45

※回収率＝回収数／対象者数×100・・・少数点第2位までの表示

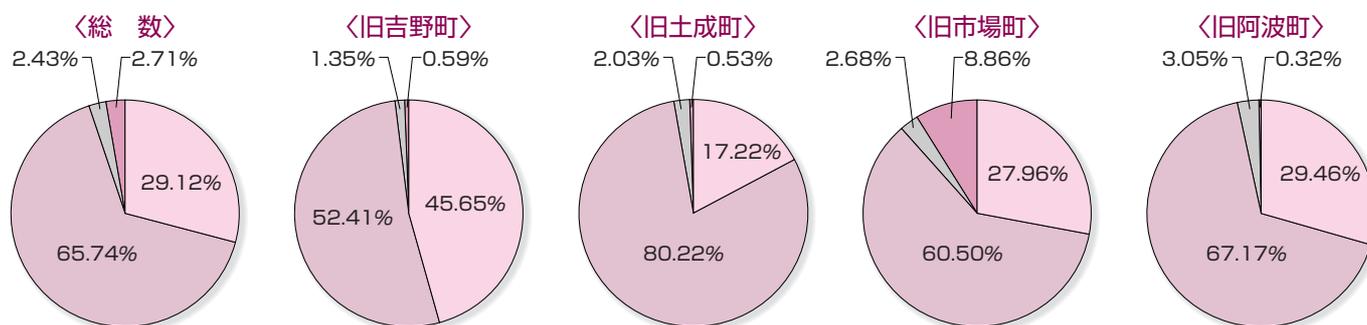
集計結果

◎旧町名

区分		総数	現状のまま	変更	どちらでも	無効
回収数(人)	総数	24,569	7,155	16,152	598	664
	旧吉野町	4,228	1,930	2,216	57	25
	旧土成町	5,460	940	4,380	111	29
	旧市場町	6,595	1,844	3,990	177	584
	旧阿波町	8,286	2,441	5,566	253	26
回収割合(%)	総数	100.00	29.12	65.74	2.43	2.71
	旧吉野町	100.00	45.65	52.41	1.35	0.59
	旧土成町	100.00	17.22	80.22	2.03	0.53
	旧市場町	100.00	27.96	60.50	2.68	8.86
	旧阿波町	100.00	29.46	67.17	3.05	0.32

※回収割合＝回収数／回収総数×100・・・少数点第2位までの表示

《回収割合の円グラフ》 ■ 現状のまま ■ 変更 ■ どちらでも ■ 無効



◎旧市場町大字名

区分	総数	現状のまま	変更	どちらでも	無効
回収数(人)	6,595	2,573	3,228	345	449
回収割合(%)	100.00%	39.01%	48.95%	5.23%	6.81%

※回収割合＝回収数／回収総数×100・・・少数点第2位までの表示

平成17年度 成人式について

平成17年度の阿波市成人式を下記のとおり実施致します。

日 時	平成18年1月3日(火) 10:00~12:00
場 所	阿波農村環境改善センター 多目的ホール (阿波文化センター 阿波市役所北側)
対 象 者	昭和60年4月2日~昭和61年4月1日生まれの方

阿波市内に住民票を有する方、市外に住民票があっても生涯学習課に申し込みをいただいた方については、成人式の案内ハガキを送付していますので、**12月9日(金)**までにご返送ください。

ハガキが届いていない方や住民票を市内に有しない方で参加を希望される方は、お早めに生涯学習課までご連絡ください。

阿波市になって初の成人式ですので、是非ご参加ください。

【問い合わせ先】 阿波市教育委員会生涯学習課 ☎(088) 696-3968



表彰

中国四国農政局徳島統計・情報センターは、十月十八日、農林水産業で功績のあった県内の二十一名に農林水産大臣感謝状の伝達を行いました。

表彰されたのは農林水産統計業務で永年協力者十四名と特別協力者七名。徳島市内の徳島厚生年金会館で開かれた伝達式では、堀田センター長が一人ひとりに感謝状と記念品を手渡ししました。

阿波市で表彰された方は、農業経営統計調査農家として十年有余の長きにわたりご協力いただいている岩佐峯子さん(水田)、同じく農業経営統計調査農家として五年有余にわたりご協力いただいている、東馬忠正さん(高尾)、瀬部安德さん(五条)の三名です。



十月二十四日、故河田清民生委員児童委員さん(西条)に、多年(二十一年八ヵ月)にわたる民生委員児童委員として社会福祉の増進に貢献されたご功績をたたえ、厚生労働大臣特別表彰が妻の啓子さんに伝達されました。

国民年金保険料を年末調整や確定申告する際に「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」等の添付や提示が義務付けられました。

国民年金保険料は、納付した全額が所得税・市町村民税等の社会保険料控除の対象となりますが、平成17年分の所得の申告から、国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合に、1年間に納付した国民年金保険料を証明する書類の添付が義務付けられました。そのため、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」(ハガキ)を、社会保険庁から毎年11月上旬に送付することになりました。

証明内容は、本年1月から9月末日までに納付された国民年金保険料額と、年内に納付が見込まれる場合の納付見込額です。年の途中から国民年金に加入した場合など、10月以降に本年初めて保険料を納付する方については、翌年2月上旬に同様の証明書を送付します。

年末調整又は確定申告等の手続きの際は必ずこの証明書や領収証書が必要となりますので、申告を行うまで大切に保管してください。

国民年金相談の時間変更

徳島北社会保険事務所では、毎月1回市場コミュニティセンターで巡回相談を行っております。

年金に関するすべての相談・裁定請求書等関係書類の受付をしていますが、12月の相談時間は次のとおり変更しますのでご注意ください。

●平成17年12月28日(水) 市場コミュニティセンター 午前10時~12時/午後1時~2時

【問い合わせ先】 阿波市保険年金課 ☎(0883) 35-7805

国民健康保険について

●加入する方は

勤務先の保険に加入している方や生活保護を受けている方以外は、必ず国民健康保険に加入しなければなりません。

●主な届出は

国民健康保険に加入するとき、もしくは脱退するときは、14日以内に届出をしてください。これらの届出は、支所総合窓口課でも受け付けます。

このよう なとき		必要なもの
国民健康保険に加入するとき	他の市町村から転入したとき	●印鑑 ●転出証明書 ※転入手続きをしてください。
	職場の健康保険をやめたとき	●印鑑 ●職場の健康保険をやめた旨の証明書
	子どもが生まれたとき	●印鑑 ●国民健康保険被保険者証
	生活保護を受けなくなったとき	●印鑑 ●保護廃止決定通知書
国民健康保険を脱退するとき	他の市町村へ転出するとき	●印鑑 ●国民健康保険被保険者証
	職場の健康保険に加入したとき	●印鑑 ●国民健康保険被保険者証 ●加入した健康保険の保険証
	生活保護を受けるようになったとき	●印鑑 ●国民健康保険被保険者証 ●保護開始決定通知書
	死亡したとき	●印鑑 ●国民健康保険被保険者証 ●死亡を証明するもの
その他のとき	退職者医療制度に該当したとき	●印鑑 ●国民健康保険被保険者証 ●年金証書
	住所、氏名、世帯主が変わったとき	●印鑑 ●国民健康保険被保険者証
	世帯を分けたとき 世帯を一緒にしたとき	●印鑑 ●国民健康保険被保険者証
	国民健康保険被保険者証を紛失したとき	●印鑑 ●本人確認ができるもの(運転免許証など)
	旅行や出張により長期間住所を離れるため、もう1枚の国民健康保険被保険者証が必要なとき	●印鑑 ●国民健康保険被保険者証
	就学により世帯を離れているため、もう1枚の国民健康保険被保険者証が必要なとき	●印鑑 ●国民健康保険被保険者証 ●在学証明書

●主な給付など

項目	内 容
出産育児一時金支給	国民健康保険に加入している方が出産したとき30万円を支給します。
葬祭費支給	国民健康保険に加入している方が死亡したとき、葬儀を執り行った方に対し2万円を支給します。
高額療養費受領委任払	高額療養費支給見込額の支払いを負担します。
出産育児一時金受領委任払	出産育児一時金支給見込額分の支払を負担します。

●国民健康保険税

国民健康保険税は、所得や加入者数などに応じて世帯ごとに計算し、被保険者である世帯主を納税義務者として賦課されます。被保険者でない世帯主であっても、その世帯内に被保険者がいる場合はその世帯主に賦課されます。

また、40歳以上65歳未満の加入者については、介護第2号被保険者として介護納付金分も合わせて賦課されます。

納 期	納 期
第 1 期	7月1日から同月31日まで
第 2 期	8月1日から同月31日まで
第 3 期	10月1日から同月31日まで
第 4 期	11月1日から同月30日まで
第 5 期	2月1日から同月末日まで

【問い合わせ先】 阿波市保険年金課 ☎(0883)35-7805

学校教育課よりご案内

第22回 鳴教大 教育・文化フォーラム

変化の厳しい今日の社会にあって教育改革が進められるなか、子どもたちの学力の低下が懸念されております。今、「生きる力」「確かな学力」についてさまざまな視点から再確認し、子どもたちが身につければよい学力とはどのような力なのか、そして子どもたちの学力向上の基礎となる「学ぶ力」を育てるために、学校・家庭・地域がどのように連携し、お互いの役割を担っていくべきかを、それぞれの視点から考えてみませんか。

阿波市民の皆様の多数のご参加を願っております。

- 1日 時 平成18年1月6日(金) 午前9時～12時
- 2会場 土成歴史館 (阿波市土成字丸山46-1)
- 3日程 ●受付 9:00～9:30
- 開会行事 9:30～9:45
- パネルディスカッション 9:45～11:10

「学力の向上をめざした学校・家庭・地域の連携」～学ぶ力を育てるために～

- パネリスト 和田 哲雄 藍住東小学校長 (県内初の民間人校長)
- 大塚 和子 阿波市教育委員
- 森 正志 阿波市PTA連合会副会長
- 後藤田寿子 阿波市土成中学校教諭
- 司会 近森 憲助 鳴門教育大学助教授
- フロアとの意見交換 11:10～12:00
- 閉会 12:00



- 4主催及び後援 主催 鳴門教育大学
- 共催 阿波市教育委員会
- 後援 徳島県教育委員会、徳島県小学校長会、徳島県中学校長会、徳島県高等学校長協会、徳島県幼稚園長会、NHK徳島放送局、徳島新聞社

【問い合わせ先】 阿波市学校教育課 ☎(088) 696-3967

忘れていませんか？

十二月は介護保険料第四期の納期です。まだ納付されていない方は早急に納付してください。納付のない場合、督促の対象及び、給付制限の対象となる事がありますのでお気をつけください。

【問い合わせ先】

阿波市介護保険課
☎(0883) 361681-4

阿波市では花壇づくりを推進する団体(グループ)を応援します

あなたのまわりに空き地・休耕田・雑草地・また、公共施設(公園・地域の広場)等はありませんか?その場所で花づくりをしてみませんか。

応援対象団体(グループ)の申請等については、次のとおりです。

●応援対象団体(グループ)

五名以上で構成する住民ボランティア活動グループで、そのグループ名と代表者が定められていること。

●受付期間

平成十七年十二月一日から平

成十七年十二月十二日まで

●団体(グループ)の申請

応援を受けようとするグループは、申請が必要です。必ず市役所まちづくり推進課に申請してください。

申請には、代表者の印鑑と会員の名簿が必要です。申請用紙は、市役所まちづくり推進課でお渡しします。

●応援の内容

花壇づくりに必要な原材料・消耗品等の購入費を助成します。助成額は、一団体(グループ)一〇,〇〇〇円以内です。

●募集団体(グループ)数

二十団体(グループ)申込み順、二十団体になり次第締め切ります。

●実績報告書提出期限

平成十八年二月二十八日
実績報告書
写真(作業風景・花の植込時の写真など二枚程度)

【問い合わせ先】

阿波市まちづくり推進課
☎(0883) 351411-2
コミュニティ係



生涯学習課よりお知らせ

トーク&コンサート（フルート&オカリナ）

- 日時 平成17年12月18日(日) 午後2:00～3:30（1:30開場）
- 場所 土成歴史館（阿波市土成支所前）
- 講師 ESPERANZA（エスペランサ）
- 演題 「心に響く愛の音色」 難病をのりこえて
（受講料は無料 先着300名）



ESPERANZA（エスペランサ）

《プロフィール》 2001年7月、フジテレビ奇跡体験アンビリーバボーに、クローン病との再出発「愛という名の奇跡」が放映されたことをきっかけに、奥田良子（フルート・オカリナ）と夫である奥田勝彦（ベース）で結成。2004年からは全国で活躍を展開している。

リフレッシュ講座 「ひとりひとりが輝くために」

- 日時 平成18年1月15日(日)
午後2:00～3:30
- 場所 吉野コミュニティセンター
（阿波市吉野支所隣）
- 講師 乾 晴美さん
- 受講料 無料
- 対象 一般 100名
（生涯学習課へ電話で申し込んでください。）

野の花で正月飾り

- 日時 平成17年12月22日(木)
午後2:00～4:00
- 場所 土成コミュニティセンター
（阿波市土成支所隣）
- 講師 雑草生け花教師 尾形 加代子さん
- 受講料 無料（材料費 実費 500円程度）
- 対象 一般 先着20名
（生涯学習課へ電話で申し込んでください。）

絵本の読み聞かせ朗読講座

- 日時 平成18年1月16日(月)・23日(月)・30日(月)
2月 6日(月)・13日(月)
午前10:00～11:30
- 場所 吉野コミュニティセンター
（阿波市吉野支所隣）
- 講師 フリーアナウンサー 正田 としほさん
- 受講料 無料
- 対象 一般 先着30名
（生涯学習課へ電話で申し込んでください。）

野の花で生け花

- 日時 平成18年1月11日(水)・25日(水)
2月 8日(水)・22日(水)
3月 8日(水)・22日(水)
午後2:00～3:30
- 場所 土成コミュニティセンター・土成歴史館
（阿波市土成支所隣）
- 講師 雑草生け花教師 尾形 加代子さん
- 受講料 無料（はさみ100円・花器1,000円・材料費は実費）
- 対象 一般 先着20名
（生涯学習課へ電話で申し込んでください。）

【申し込み・問い合わせ先】 教育委員会 生涯学習課（阿波市西条字大西60番地1）
☎（088）696-3968 FAX（088）696-3113（088-696-3277）

「育てよう 一人一人の 人権意識」 — 思いやりの心・かけがえのない命を大切に —

国民一人一人が人権の意義や重要性に関する知識を確実に身につけるとともに、人権問題を直感的にとらえる感性や日常生活において人権への配慮がその態度や行動に現れるような人権意識をはぐくむことが大切です。

国連は、世界人権宣言採択を記念して、採択日の12月10日を「人権デー」と定め、加盟国に対し、人権擁護活動を推進する為の各種行事を実施するよう要請しています。

法務省及び全国人権擁護委員連合会は、関係機関等の協力を得て、「人権デー」を最終日とする1週間（12月4日から10日まで）を「人権週間」と定め、世界人権宣言の意義を訴えとともに人権尊重思想の普及高揚に努めてきたところですが、本年も、12月4日から10日までを「第57回人権週間」として、下記の要領により各種行事を実施しようとするものです。

そこで、徳島地方法務局と、徳島県人権擁護委員連合会では、

- 女性の地位を高めよう
- 高齢者を大切に作る心を育てよう
- 部落差別をなくそう
- 外国人の人権を尊重しよう
- 刑を終えて出所した人に対する偏見をなくそう
- インターネットを悪用した人権侵害は止めよう
- ホームレスに対する偏見をなくそう
- 子どもの人権を守ろう
- 障害のある人の完全参加と平等を実現しよう
- アイヌの人々に対する理解を深めよう
- H I V感染者やハンセン病患者等に対する偏見をなくそう
- 犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
- 性的指向を理由とする差別をなくそう
- 性同一性障害を理由とする差別をなくそう

を週間の強調事項として各種の啓発活動を実施することとしています。

お互いに相手の人権を尊重し、一人一人が人権について改めて考えて、豊かな人間関係を作りましょう。

人権について悩み事は、人権擁護委員や法務局にご相談ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。

- 特設人権相談の開設 12月8日(木) 13:30～16:00
市場総合福祉センター、阿波健康福祉センター、吉野地域福祉センター、土成農業者トレーニングセンター
- 広報車による巡回 12月8日(木) 9:00～16:00 阿波市全域
- 啓発物品の配布
 - マルナカ市場店、キョーエイ市場店 12月8日(木) 17:00～18:00
 - ショッピングプラザアワーズ、デイリーマートウインズ 12月8日(木) 17:00～18:00
 - ファミリー両国土成店、御所の郷 12月8日(木) 10:00～12:00
 - 吉野地区は人権パレード時
- 一条・柿原小学生、吉野中学生による人権啓発パレード 12月9日(金) 10:00～11:00

～男女共同参画社会の実現のために～

女性も男性も性別に関わりなく、個人として尊重されるべきものです。個人としての尊厳が大切にされ、性別による差別的取り扱いを受けず、そして、それぞれの能力を発揮するチャンスが同様に与えられなければなりません。特に、その個性や能力は、一人ひとり違うはずなのに、つついワンパターンな表現をしがちです。人をまず、女性か男性かで区別し、特に理由もなく「女性だから」「男性だから」と性別によって、服装や外見、興味や関心、そして性格やふるまいなどを決めつけることは避けなければなりません。また私たちは、性別を問わず、すべての人を対象に情報を発信しているはずですが、中には例外もありますが、その多くは男女双方にかかわるものだと思います。したがって、女性もしくは男性のみをその対象とするような偏った表現や、男女のいずれかを排除するような表現になっていないか、自分自身をチェックし男女共同参画社会の実現をめざしましょう。



阿波市立図書館 12月のカレンダー

吉野笠井図書館 ☎(088)696-4686
 土成図書館 ☎(088)695-5385
 市場図書館 ☎(0883)36-6455
 阿波図書館 ☎(0883)35-5101

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3 ◎こども映画会 14:00~15:13 (阿波) ◎吉野笠井図書館蔵書 点検(3日~6日)
4	5 休館日(全館)	6	7	8	9	10 ◎ちぎり絵教室 13:00~(市場)
蔵書点検のため休館(吉野笠井)						
11 ◎こども映画会 14:00~(市場)	12 休館日(全館)	13 ◎ブックスタート (3~4カ月検診対象児) (市場コミュニティセンター)	14	15 ◎ブックスタート (3~4カ月検診対象児) (土成保健センター)	16	17 ◎こども映画会 14:00~15:21 (阿波)
18	19 休館日(全館)	20 ◎歴史講座 13:30~(市場)	21	22	23 休館日(全館)	24 ◎ちぎり絵教室 13:00~(市場)
25 ◎古文書解説講座 10:00~(市場)	26 休館日(全館)	27	28 資料整理日 につき休館 (全館)	29 年末閉館(全館)	30 年末閉館(全館)	31 年末閉館(全館)

◎吉野笠井図書館よりお知らせ

※クリスマススタンプラリー

期間 12月1日(木)~12月25日(日)まで
 期間中に図書(雑誌・コミックは除く)を借りたらスタンプを押して
 いきます。全部たまったら、ささやかなプレゼントをします。

※クリスマスお話し会

12月24日(土) 15:00~15:30
 クリスマスに関するお話をたくさん用意して待っています。

◎土成図書館よりお知らせ

※クリスマスおはなしひろば

12月4日(日) 10:30~11:00

◎阿波図書館よりお知らせ

※パッチワーク作品展

期間 12月15日(木)まで

※ベルの会クリスマスおはなし会

12月10日(土) 14:00~14:30 おはなし会
 14:30~ クリスマスカード作り

◎市場図書館よりお知らせ

※クリスマスお話し会・英語のお話しタイム

12月25日(日) 13:30~



地域交流ふれあい将棋大会

平成17年12月23日(金)阿波市隣保館事業として「地域交流ふれあい将棋大会」が
 中央ふれあいセンターで開催されます。

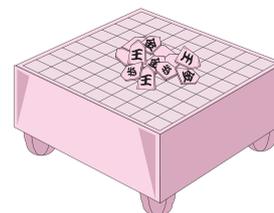
市内外における将棋愛好者を中心に将棋を通して人とのふれあい・交流を深めなが
 ら、コミュニケーションの拡大や人権意識の向上を目指すことを目的として開催する
 ものです。

●日時 平成17年12月23日(金) 午前9時~

●参加費 1,000円(昼食費など)

●場所 吉野中央ふれあいセンター大会議室

【連絡及び問い合わせ先】 吉野中央ふれあいセンター 地域交流将棋教室係 ☎(088)696-2486
 参加希望の方は12月9日(金)までにお申し込みください。





親と子のスキンシップについて

「親と子のきずな」は、子どもの気持ちを安定させ、心身の健やかな成長のもととなります。親の愛情をこめた関わりにより子どもが応える。子どもが甘えると、お母さんもほおずりしたくなる。こんな相互作用を通じて深まっていきます。

お互いの気持ちが伝わりやすい遊びは、何といてもスキンシップ遊びです。肌と肌を触れあわせ、目と目を見つめ、優しく語りかけ、喜びや期待感など、子どもの心の動きを感じ取りながら遊びましょう。

好き 好き 大好き

—赤ちゃんもママも大好き、スキンシップ遊び—

- 子どもの手をとって、お母さんのほおや、口元などに触れさせます。
- 子どもの手、足、ほっぺ、おへそなどいろいろなところに優しく触れたり、キスしたりします。
- 「かわいいね」「大好きよ」という気持ちを素直に伝えましょう。



*生まれてから、子どもが照れて嫌がるころまで、いつでもスキンシップを楽しみましょう。

1日(木)	阿波病院(内科のみ)
2日(金)	大野病院
3日(土)	阿波病院(内科のみ)
4日(日)	阿波病院(内科のみ)
5日(月)	乾内科外科
6日(火)	阿波病院(内科のみ)
7日(水)	阿波病院(内科のみ)
8日(木)	阿波病院(内科のみ)
9日(金)	赤池内科
10日(土)	阿波病院(内科のみ)
11日(日)	村上医院
12日(月)	吉川医院
13日(火)	阿波病院(内科のみ)
14日(水)	阿波病院(内科のみ)
15日(木)	阿波病院(内科のみ)
16日(金)	森下医院
17日(土)	阿波病院(内科のみ)
18日(日)	阿波病院(内科のみ)
19日(月)	村上医院
20日(火)	阿波病院(内科のみ)
21日(水)	阿波病院(内科のみ)
22日(木)	阿波病院(内科のみ)
23日(金)	森下医院
24日(土)	阿波病院(内科のみ)
25日(日)	赤池内科
26日(月)	水谷クリニック
27日(火)	阿波病院(内科のみ)
28日(水)	阿波病院(内科のみ)
29日(木)	阿波病院(内科のみ)
30日(金)	林内科医院
31日(土)	阿波病院(内科のみ)

当番医連絡先

医療機関名	電話番号
森下医院	0883-35-5656
村上医院	0883-35-6410
林内科医院	0883-35-6226
赤池内科	0883-36-6565
阿波病院	0883-36-5151
吉川医院	088-696-2214
水谷クリニック	088-696-5507
大野病院	088-695-2112
乾内科外科	088-695-5006

※変更になる場合があります。当番医あるいは、中央広域連合中消防署 ☎088-695-2149でご確認ください。

12月の健康だより



※会場のHは保健センター、Cはコミュニティセンターの略です。

母子・乳児健診／相談

日	受付時間	事業名	会場
1日(木)	13:30~14:00	乳幼児相談・育児教室 “クリスマス会”	吉野H
5日(月)	12:40~13:00	パパママクラス	土成H
6日(火)	12:40~13:00	1歳6か月児健診	土成H
13日(火)	12:40~13:00	乳児健診	市場C
14日(水)	13:30~14:00	乳幼児相談・育児教室 “クリスマス会”	阿波H
15日(木)	12:40~13:00	乳児健診	土成H
16日(金)	12:40~13:00	2歳児健診	市場C
20日(火)	12:40~13:00	3歳児健診	阿波H

予 防 接 種

日	受付時間	事業名	会場
21日(水)	13:00~13:30	BCG	市場C

※健康相談は、お気軽に時間内においでください。
※各種教室は、定員が限られておりますので、事前にお問い合わせください。

各種健康づくり教室

日	時 間	事業名	会場
1日(木)	13:30~15:30	リフレッシュ講習	阿波H
6日(火)	13:30~15:00	健康リズム体操	市場C
8日(木)	13:30~15:00	ストレッチ教室	吉野H
◇	13:30~15:00	いきいき遊びリレーション	土成H
21日(水)	13:30~15:00	健康リズム体操	阿波H

健康happy相談

日	受付時間	事業名	会場
6日(火)	13:30~15:00	健康相談	阿波H
8日(木)	10:00~11:30	健康相談	吉野H
12日(月)	13:30~15:00	健康相談	土成H
14日(水)	13:30~15:00	健康相談	市場C

糖尿病予防教室

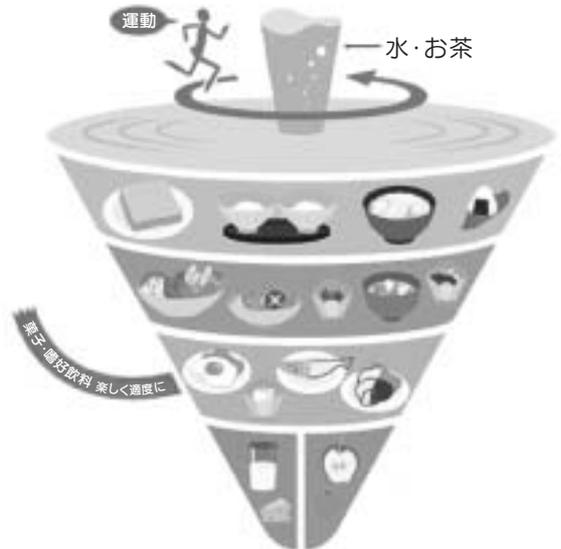
日	時 間	事業名	会場
2日(金)	9:00~15:00	糖尿病予防教室	吉野H
7日(水)	9:00~15:00	糖尿病予防教室	市場C
9日(金)	9:00~15:00	糖尿病予防教室	阿波H
16日(金)	9:00~15:00	糖尿病予防教室	土成H

食事バランスガイド — あなたの食事は大丈夫? —

「食生活」は健康づくりの基本です。しかしライフスタイルの多様化、食の多様化とともに、私たちの「食生活」に様々な問題が生じています。特に野菜の摂取不足、脂質や食塩のとり過ぎによる肥満や生活習慣病の増加が懸念されています。

そこで、一人ひとりが自らの食生活とつなげて具体的な行動に結び付けるものとして、「何を」「どれだけ」食べたらいかが一目でわかる食事のめやす、「食事バランスガイド」が今年6月に誕生しました。主食、副菜、主菜、牛乳・乳製品、果物の5グループの食品をバランスよくとれるよう「コマ」のイラストでわかりやすく示しています。

食事のバランスが悪くなると倒れてしまいます。回転(運動)することで初めて安定することを表しています。



*調整池を地域の“ふれあいの場”に



去る十月二十一日、阿波市宮川内調整池において、地元の幼稚園児や老人ホームのお年寄り、地域住民の方々約三百五十名が参加して『ハーブ植栽まつり』が開催されました。これは、国営造成土壌改良施設整備事業吉野川北岸地区の調整池拡張に伴う周辺整備の一環として、宮川内調整池を地域の“ふれあいの場”として親んでもらうこと、農業用水の大切さなどを理解してもらうことを目的として、農水省四国東部農地防災事務所と土里里ネット吉野川北岸が共催で行ったものです。（昨年度は、地元幼稚園児と共にどんぐりの植樹を行い、どんぐり広場を造り、『トトロのもり』と名付けられました。）

当日は秋晴れの晴天に恵まれ、阿波農業高校園芸科生徒が学校のハーブ園で丹誠込めて育てた、ミントやラベンダーなどの苗三十八種類三百八十株を生徒達の指導により、参加者がスコップで1株ずつ丁寧に植え付けていきました。園児からお年寄りまでさまざまな年代の人たちが、この小さなハーブの苗を通して、世代を超えた大きなふれあいの輪が広がり、意義のある『ハーブ植栽まつり』でした。

*役立ててください



先月十八日、阿波市チャリティイコンサート実行委員会から、阿波市社会福祉協議会善意銀行へ、チャリティイコンサートで得た収益金が寄付されました。当実行委員会は、市民の力で、市民の皆さんに、社会福祉への関心と理解を深めてもら

おうと、地元出身のチェロ演奏者を招き、チャリティイコンサートを開催したものです。当日は、実行委員会の代表者から、「災害緊急時の対応や身体障害者福祉等に役立ててください」と社会福祉協議会会長である小笠原市長へ目録が手渡されました。会長は、「ありがたく受理いたします。この寄付金は、市民の皆さんが福祉への関心をより深めて頂いた寄付金として、災害などが起き、復旧に要する費用やまた、障害者福祉に役立たせて頂きます」と御礼を述べられました。みなさん、ありがとうございました。

広報クイズ

正解者5名に、図書券が当たるよ!

問題：来年10月完成予定の御所小学校①校舎の床面積は？㎡②体育館の床面積は？㎡でしょうか。①②?の数字は。

ヒント：正解は、本紙のどこかにあるよ！
本紙をよーく見てね。

応募方法：はがきにクイズの答とあなたの住所・氏名・年齢・電話番号を明記し、また、広報へのご意見・ご感想をお書きいただき応募ください。正解者の中から、抽選で5名の方に図書券があたりま

応募先：〒771-1792 徳島県阿波市東原173番地 阿波市役所広報クイズ係 宛

締め切り：12月14日(木)必着

※当選者の発表は、翌月の広報阿波に掲載いたします。多数の方のご応募、お待ちしております。

11月号のクイズの正解は①11月21日②午後0時15分でした。正解者の中から抽選で、月岡昌江さん(西条)・三橋加米子さん(土成)・寺井幸子さん(南分)・井内豊子さん(大道南)・川人紀子さん(香美) 5名の方が当選されました。おめでとうございます。

編集室

月日がたつのは早いもので、今年も残すところあと一カ月。阿波市が誕生し、初めての年の瀬を迎えます。先月は、合併記念イベント「のど自慢公開生放送」「東京交響楽団演奏会」等の、開催で慌ただしく過ぎた月でした。今月も、師走の心せわしく暮れる月になるのでしょうか？こんな時期だからこそ、気持ちを落ちつかせ、一年間のすす払いと来年への夢をもってみようといたします。みなさんは、どんな夢をもたれますか？市民のみなさんのご意見・ご感想をお寄せください。

阿波市のうごき

■平成17年10月末日現在人口(住民基本台帳によるもの)	()内は前月比
男：20,663人(△8)	
女：22,307人(△7)	
計：42,970人(△15)	平均年齢 46.1歳
■世帯：13,947戸(+8)	
■出生：24人(△3)	
■死亡：41人(0)	
■面積：190.97km ²	

